

# 岩手県大会における新型コロナ感染拡大防止対策

## 1. 事前周知

- ①競技会に参加するすべての者は、特別な状況下であることを理解し、通常とは異なる運営及び特別ルールにより競技会が行われることを承諾したものとして参加する。また、競技会開催直前並びに競技会開催中に感染者が発生した場合、急遽中止もしくは延期する可能性がある。
- ②健康調査書（未成年者は保護者同意書）を記入して提出する。体調不良者は入場を認めない。
- ③本人又は同居する家族が保健所の指示でPCR検査を受けて結果待ちの場合は、陰性の結果がでるまでは出場・入場は認めない。
- ④会場では、三つの密を避け、マスク等を着用して感染防止に努める。
- ⑤関係者以外は入場を制限する。
  - ア) 学校の練習場（岩谷堂高校、盛岡工業高校）で開催する場合は一般客の入場を認めない。
  - イ) 江刺中央体育館で開催する場合は、1階フロアに観客席は設置せず、2階観客席（間隔は席を二つ以上空ける）を利用させる。
- ⑥持ち込んだものは各自がゴミ袋等を用意し持ち帰る。

## 2. 諸会議（ソーシャルディスタンス・マスク等着用・手指消毒の徹底）

- ①諸会議はできるだけ短時間で計画し、席の間隔を十分とり実施する。
- ②監督会議は、席の間隔を十分とり代表1名のみでの参加とする。
- ③感染拡大防止対策について、周知徹底する。

## 3. 受付（感染防止のため係員配置しない）

- ①入口で全員手指消毒を行い、マスク着用で入場する。
- ②大会初日に健康調査書を役員、監督・コーチ、選手は本部席提出BOXへ提出する。
- ③観客（選手と同居する家族）は会場入口提出BOXへ提出する。

## 4. 選手控室

- ①選手のみ指定された間隔で利用し、長時間の利用は控える。それ以外の者は、休憩や食事場所として利用しない。
- ②適宜換気を行い、選手同士の会話は控える。
- ③利用後は使用した箇所の消毒を行い、ゴミは全て持ち帰る。

## 5. 検量

- ①検量は選手のみ入室とし、試技票に監督サインも含めた必要事項を記入して持参する。（特別ルール）
- ②検量待ちの選手の間隔を適切に保つ。
- ③係員は最少人数で対応する。（特別ルール）
- ④選手ごとに計量器の消毒を行う。
- ⑤室内の換気を適宜行う。

## 6. アップ場

- ①セコンドについては、1選手1名までとする。（特別ルール）
- ②選手以外はマスクを着用する。
- ③アップ場所のリング移動は極力避け、なるべく同じバーを利用する。
- ④高校生競技者の場合、バーの共用を避けられない場合は、同一校の競技者で利用する。
- ⑤大きな声で指示を出さない。
- ⑥炭酸マグネシウムについては、小分け（紙袋）にして各選手に配布する。使用後は回収して廃棄する。（特別ルール）
- ⑦バーごとに消毒シートとアルコールを用意し、常に消毒できるようにしておく。

- ⑧個人で持ち込んだものは全て持ち帰る。
- ⑨アップ場での休憩は控える。

## 7. 招集所

- ①椅子は適切な距離を保ち配置し、移動しない。
- ②大きな声で指示・声援は控える。
- ③炭マグ容器は設置しない。(特別ルール)
- ④飲み物容器やテーピング等、使用したものは各自持ち帰る。

## 8. 試合場

- ①選手のマスクの使用を認める。(特別ルール)
- ②器具係は、マスクと手袋を着用する。
- ③試技ごとにバーを消毒する。
- ④レフリーは、マスク(フェイスシールド等含む)を着用する。
- ⑤ジュリーは、席の間隔を広く設定し、マスク(フェイスシールド等含む)を着用する。
- ⑥グループ終了ごとに、審判席、使用機器の消毒を行う。
- ⑦審判席への飲み物を提供する場合はペットボトルの飲料とする。

## 9. 会場

- ①換気を適宜行うため、窓やドアの開閉を工夫する。
- ②応援は拍手等で行い、大声での応援は行わない。
- ③ゴミは各自で持ち帰る。
- ④報道関係者はマスクを着用する。

## 10. 式典

- ①開会式及び閉会式は簡略化する。状況によっては実施しない。
- ②学校対抗戦・団体戦のみ表彰を行う。個人戦の表彰は行わない。
- ②授与者・介添えはマスク(フェイスシールド等含む)と手袋を着用する。
- ③入賞者はマスク等を着用する。

## 11. 役員・補助員

- ①場内では、マスク(フェイスシールド等含む)を着用する。
- ②物品の受け渡しを伴う係は手袋を着用する。
- ③大きな声は出さず、広い場所での指示は場内放送及び拡声器等を使用する。
- ④互いに適切な距離を保ち、三つの密を避ける。
- ⑤通常の大会とは異なる状況であることを理解し、参加者の模範となる行動を心がける。
- ⑥健康管理に留意する。
- ⑦会場内を巡回し、感染防止対策が実施されているか点検し指導する。(係員、巡回場所・時間を決めて対応する)

## 12. 飲食について

- ①対面での飲食を避け、会話をしないこと。(黙食の徹底)
- ②食事後は直ちにマスクを着用する。